

## 交通政策に関する補足説明資料

### 1 東京都の道路面積と道路率

平成 15 年 4 月 1 日現在

区市名	道路面積 (ha)	道路率(%)	公道延長(km)	平均幅員(m)
世田谷区	793.3	13.7	1,169.0	6.8
狛江市	76.7	12.0	125.9	6.1
調布市	244.1	11.3	430.0	5.7
三鷹市	179.2	10.9	279.6	6.4
武蔵野市	107.8	10.1	143.5	7.5
杉並区	470.4	13.8	750.2	6.3
練馬区	700.5	14.5	1,100.8	6.4
区部計	9,795.1	15.9	11,779.9	8.3
多摩計	6,483.1	7.8	10,108.5	6.4
<b>東京都合計</b>	<b>16,278.2</b>	<b>11.3</b>	<b>23,847.6</b>	<b>7.4</b>

出典) : 東京都道路現況調書 (平成 15 年度) 東京都建設局作成  
奥多摩町、桧原村、島嶼部除く

#### 参 考 1 [主な都市の道路率]

都市名	道路率 (%)
横 浜 市	12.5
川 崎 市	11.6
名 古 屋 市	18.4
大 阪 市	17.9
ニューヨーク市	30.0
パ リ 市	24.7
ロ ン ド ン	14.9

ニューヨーク市 1988 年、パリ市 1982 年、ロンドン 1971 年

#### 参 考 2 [東京都の都市計画道路整備状況]

平成 14 年 3 月 31 日現在

単位 : km、%

	計画延長	完成延長	事業中延長	未着手延長	完成率
<b>東京都計</b>	<b>3,195</b>	<b>1,706</b>	<b>369</b>	<b>1,120</b>	<b>53.4</b>
区 部	1,763	997	194	572	56.5
多 摩	1,421	701	173	548	49.3
島 嶼	10	7	3	0	74.1

注) 都市高速道路、自動車専用道路を含まず

## 2 自動車保有台数

平成 14 年 3 月末現在

区市名	自動車保有台数(台)
世田谷区	248,287
狛江市	23,838
調布市	68,624
三鷹市	54,716
武蔵野市	37,056
杉並区	129,005
練馬区	219,586
区部計	2,581,985
多摩計	1,626,188
<b>東京都合計</b>	<b>4,215,579</b>

出典) : 警視庁交通部資料

- 注) 1 東京都合計には主たる使用地が都内で、使用者の住所地が都外のものを含む  
 2 二輪車及びミニカーを除く

## 3 二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の削減目標

東京都自動車公害防止計画(平成9年6月)では、平成17年度における窒素酸化物の削減目標を7,700t/年と定めている。

又、東京都環境基本計画(平成14年1月)では、それぞれの物質について達成すべき目標を次のとおり定めている。

浮遊粒子状物質

: 2010(平成22)年度までにすべての測定局で環境基準を達成する。

二酸化窒素

: 2005(平成17)年度までに全ての測定局で環境基準を達成する。

ベンゼン

: 2005(平成17)年度までに全ての測定局で環境基準を達成する。

参考〔環境基準〕

浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/立米以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/立米以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/立米以下であること。

## 4 「水と緑の骨格軸形成」に関する基準

東京構想2000では、「自然や文化が豊かに育まれるまちとする」として、都市の中に、つながりのある水と緑の軸を形成するとともに、身近に緑を回復することで、風がそよぎ、生物が息づく都市環境を実現する。として次のとおり政策目標を定めている。

みどり率 (区部)	1998年 29%	2015年 32%
(多摩)	1998年 80%	2015年 80%

みどり率 : 樹林地、草地、農地、宅地内緑地(屋上緑化含む)、公園、街路樹や河川、水路、湖沼など、水や緑で覆われた面積が地域全体に占める割合

## 5 駐車場整備状況の推移

年度		1974年 (S49年)	1980年 (S55年)	1990年 (H2年)	2000年 (H12年)	2003年 (H15年)
都市計画	箇所	32	35	36	44	48
	台数	10,895	13,182	13,356	17,091	17,642
届出	箇所	304	286	320	432	468
	台数	30,565	35,220	45,942	69,696	91,942
附置義務	箇所	6,119	7,980	12,343	17,504	18,891
	台数	131,936	177,259	304,116	469,834	519,896
合計	箇所	6,447	8,301	12,699	17,980	19,407
	台数	173,396	225,661	363,414	556,621	629,480

出典：自動車駐車場年報（国土交通省都市・地域整備局）

- 注) 1 1970年は資料が存在せず  
 2 「都市計画」は都市計画駐車場で、いわゆる公共駐車場  
 3 「届出」は届出駐車場で、面積500㎡以上でかつ料金徴収する駐車場  
 届出駐車場には公共と民間駐車場がある  
 4 「附置義務」は附置義務駐車場で、一定規模以上の建築物を建築する際に設置しなければならない駐車場  
 東京都では、原則として2,000㎡以上の建築物、ただし百貨店など特定用途の場合は1,500㎡以上で、200㎡～300㎡以内毎に一台

